

福岡県糟屋郡志免町議会

1 政策づくりと監視機能を十分発揮している議会

① 議会改革

- ・平成20年10月、議長より諮問を受けた「議会基本条例策定検討委員会の設置」について、議会運営委員会で協議していく事を決定。
 - ・平成21年2月、議会運営委員会で素案作りを行う事を決定。先進地26自治体にアンケート調査を行う。
 - ・平成21年7月より素案作りに着手。平成22年6月までに計15回の検討を行い、素案作成を行う。
- その間22年4月26日、27日に先進地視察として、大阪府熊取町、京都府精華町を訪問。議会基本条例を通しての議会のあり方などについて研修を行う。
- ・平成22年7月、全員協議会にて素案をもとに町民との意見交換会開催を決定。
 - ・平成22年8月、素案をもとに行政、住民との意見交換会を行い、議会運営委員会で最終案を作成。
 - ・平成22年9月、議会最終日議員提案にて、議会基本条例案を可決。
- 以上のように、議会と議員の役割を果たすため、議会及び議員の活動原則等議会に関する基本的事項を定める議会基本条例を制定いたしました。

② チェック機能の強化

- ・予算審査は平成23年6月議会より予算常任委員会(議長を除く全議員で構成)を設置し、予算の必要性について執行部と活発な意見が行われ、必要に応じて議員発議による修正案の提出が行われるなど、今まで以上にチェック機能を発揮しています。

2 住民に開かれた議会

① 議会報告会

- ・平成23年2月、初めての議会報告会を開催する。(内容は22年9月・12月議会の報告)
- ・平成23年6月より議会運営委員会で、一般会議・議会報告会の要綱作りを着手。
- ・平成23年10月全員協議会にて一般会議・議会報告会の要綱が決定。
- ・平成24年2月、2班に分けて校区ごとの議会報告会(決算)を開催する。
- ・平成24年7月、2班に分けて校区ごとの議会報告会(予算)を開催する。

なお毎議会報告会終了後、議会運営委員会、全員協議会を開いて反省点を協議し、議会報告書並びにアンケート集計結果を作成して町民に公開しています。

② 議会一般会議

・平成24年10月初めての一般会議を商工会と開催する。(内容については、商工会からは組織及び事業説明で議員の方から商工会に対して質問、意見交換を行いました。)

③ 議会だより

・議会広報委員会では、議会だよりで、議会報告会及び一般会議の報告書を掲載し、住民との質疑応答・意見交換内容を掲載し、町民との町政の課題を共有して、より開かれた議会を目指し議会だよりの充実を進めています。

④ ホームページの充実

・町のホームページに議会のページを開設し、議会改革の見出しで、議会基本条例・議会報告会・議会一般会議等の経緯・条例・要綱等を掲載している。なお、開催した報告会・一般会議の報告書・アンケート結果を掲載し開かれた議会を進めています。